



紀の松島の朝日（那智勝浦町）

ついで
新年のお慶びと
申しあげます

皆々様のご健康をお祈り致します

本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます

平成十四年 元旦

和歌山県中小企業団体中央会

会長 瀬戸新一

役員一同

新年のご挨拶



和歌山県
中小企業団体中央会
会長
瀬戸新一

年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

一年を顧みますと、「大競争時代」と称される21世紀のグローバル化の中で、貿易の縮小・個人消費の低迷、民間の設備投資や住宅建設も減少に転ずるなど内外需とも落ち込み、完全失業率も過去最高の記録を更新し続けました。

加えて米国における同時多発テロ、国内では狂牛病の発生と内外の経済、社会情勢は混迷を深くして年を越しました。

県内中小企業の景況も廃業率が開業率を上回る状況が続いており、中央会会員組合におきましても、組合員数の減少に歯止めがかけられず、厳しい運営を迫られている組合が増加して参りました。

しかし一方では、少人数で新規事業を展開しようとする組合の設立や、ISOを取得し事業の活性化を図るなど厳しい環境に積極的に対応しようとする組合も出て参りました。

本会ではこのような厳しい中小企業の現況を踏まえて、平成13年度に事務局の機構改革を行い、支援体制を地域別から業種別として専門性の高い支援を目指しているところであります。本年も中央会と組合とのネットワーク化、中小企業者の経営革新や新規創業等厳しい環境に立ち向かう中小企業連携組織への支援を積極的に推進していく所存であります。

本年は午年であります。中小企業者にとりましては厳しい経済情勢が続きますが、会員連携組織の皆様方には心機一転、決意を新たにされ創意工夫と自助努力により、飛躍への明るい年となりますよう祈念申し上げます年頭のご挨拶と致します。

新年のご挨拶



和歌山県知事
木村良樹

新年あけましておめでとうございます。

中小企業の皆様並びに中小企業組合の皆様には、すこやかに希望に満ちた新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

早いもので知事に就任して一年余りが過ぎました。その間、県政に臨むにあたり、激しく変化する時代の潮流にマッチした発想により、新しい和歌山の創造のため、公共事業や大規模プロジェクトの見直しなど思い切った政策転換を図ってきました。

また、環境を保護するとともに新たな雇用を創出する「緑の雇用事業」という政策を三重県知事とともに提唱しました。これは、雇用や森林復元のみならず、都市住民に「癒しの場」、「交流の場」を提供し、過疎化、高齢化の進む地域の活性化を図ろうとするもので、全国四十一の道府県の賛同を得て、国においても補正予算に盛り込まれました。

一方、日本経済全体は極めて厳しい状況となっており、とりわけ中小企業者の皆様には大変な時期となっております。国においては、小泉内閣が「骨太の方針」を唱え、今までにない社会経済システムの様々な改革を進めております。

県におきましても、活力ある和歌山を創造するためには、経済の活性化が不可欠であるとの認識のもと、本県経済の構造改革を進めるための「和歌山県経済活性化プログラム」を策定中です。

中小企業者の皆様方におかれましては、持ち前の機動力や柔軟性を最大限に発揮し、また組合組織をはじめとする相互連携によって、新技術・新製品の開発や新分野への進出など積極的に事業を推進され、さらに発展されることを期待しております。

今後とも「和歌山から日本を変える」という高い志をもって、県政に取り組んでまいりますので、皆様方には、なお一層のご理解とご協力をお願いするとともにますますのご活躍とご健勝を祈念し、新年の挨拶といたします。

平成十四年 元旦





全国中小企業団体中央会
会長
大河内 信行

年頭にあたって

明けましておめでとうございます。

平成14年を迎えるにあたり、全国の中小企業の皆様並びに組合をはじめとする中小企業連携組織関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

顧みますと、昨年は、新世紀のスタートを切る期待の年であったにもかかわらず、個人消費の低迷、民間設備投資の減少に歯止めがかからず、しかも米国等海外の景気が急減速し、株価が最安値を更新、完全失業率も過去最高を記録するなど、わが国経済は、かつて経験したことのないデフレスパイラルに直面することとなりました。加えて、米国同時多発テロが勃発し、世界的に先行き予断を許さない経済社会情勢の中で新年を迎えることとなりました。

民間主導による景気回復を目指した構造改革の着実な推進により、本年こそは力強く、持続性ある景気回復への転換の年としたいものでありますが、米国同時テロ、狂牛病の発生等の影響で、設備投資の抑制、消費者心理の冷え込み、公共投資の息切れなど景気への懸念材料が多く、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような情勢下において、中小企業がわが国経済の活力の源泉として、その役割を果たしていくためには、持ち前の機動性、柔軟性、創造性を発揮し、積極的に創業・経営革新に取り組む等、自らの発展基盤を強化していくことが必要であります。

また一方において、経営環境が一段と厳しさを増す中では、経営資源に制約のある中小企業は、個々では解決し難い課題も多く、中小企業組合をはじめとする同業種・異業種の多様な連携組織のネットワークを活用し、経営資源の相互補完や新事業の積極的展開を図っていくことが極めて重要であります。

特に本年は、懸案の諸改革が現実に向けて本格化しようとしており、景気動向を含めて中小企業をとりまく環境は、極めて流動的、かつ、厳しくなることが予想されます。

このような中において、本会は、昨年45周年を迎えることができました。また、本年は、来たる3月に新会館へ移転することとなっております。本会と致しましては、こうしたことを契機に、中小企業組合運動の中核的組織体として再スタートを切る大きな節目の年でもあります。

このため、都道府県中小企業団体中央会並びに全国の5万余の中小企業団体と一層連携を深め、躍進する中央会として、ますます皆様方のご期待に応えられるよう全力を傾注してまいります。

中小企業並びに中小企業連携組織関係の皆様におかれましては、極めて厳しい情勢下にはありますが、新たな年を迎え、決意を新たに、わが国経済社会の発展と中小企業の振興のために力強く邁進されますことをご期待申し上げますとともに、本年が皆様にとって飛躍の年となりますようご祈念申し上げます、私の年頭のご挨拶と致します。

平成14年 元旦





年 頭 所 感



近畿経済産業局長
中 嶋 誠

平成14年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に皆様方から頂きました経済産業行政への御支援、御協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、経済産業省が昨年1月6日に発足し、同時に我々も近畿経済産業局として新たなスタートを切ってから約1年が経ちますが、昨年は、我が国にとって、経済が長期にわたって低迷し、社会の不安が拭えない中、経済を立て直し、自信と誇りに満ちた経済社会を実現するための挑戦を続けた一年でした。

しかしながら、我が国経済は、世界経済の同時減速の中、米国でのテロ事件の影響などにより不透明感を増しております。世界第二位の経済大国として、我が国経済が自立的回復を実現することは国際的な責務であり、経済構造改革をはじめ、果敢な経済運営を行っていくことが求められております。

こうした認識の下、経済産業省では、国民の未来への挑戦を可能とし、個人や企業の潜在力を発揮するための「前向きの構造改革」を積極的に推進するため、新しい産業や雇用を生み出す生産性やニーズの高い成長部門への経済資源の自律的なシフトを進めるための施策を強力に推進するとともに、雇用・中小企業に係るセーフティネットの充実を図るなど、総合的な施策パッケージを打ち出してまいりました。

本年におきましても、経済産業省は、我が国経済の潜在的な成長力を活かすための経済構造改革を一層推し進めるとともに、情勢を見極めつつ機動的な経済運営を図っていくこととしております。また、環境・エネルギー問題、イノベーションとそれを支える技術開発、消費者問題、地域経済や中小企業、さらには戦略的な対外経済関係の構築といった諸課題に、総力を挙げて取り組んでいく考えです。

特に、疲弊の著しい地域経済の再生は喫緊の課題でもあります。このため、経済産業省では現在、いわゆる「産業クラスター計画」(地域再生・産業集積計画)を推進しております。本計画は、各経済産業局が結接点となり、産学官の広域的ネットワークの形成、実用化技術開発の支援、起業家育成施設の整備等の支援策を総合的、効果的に投入することにより、世界に通用する新事業が次々と展開される産業クラスターの形成を目指すものであり、本年も積極的に推進していくこととしております。

現在、本計画に関して全国で19プロジェクトが展開されておりますが、近畿経済産業局では、近畿バイオ関連産業プロジェクト(バイオFSC<ファイブ・スター・カンパニー>プロジェクト、再生工学・医療プロジェクト)、ものづくり元気企業支援プロジェクト、情報系ベンチャー振興プロジェクト、近畿エネルギー・環境高度化推進プロジェクトの4つのプロジェクトを推進しているところです。

申し上げるまでもなく、近畿経済の全国に占める位置付けは、1970年代以降、徐々に低下してきております。最近の経済情勢をみましても、完全失業率が6%台半ばで推移するなど、近畿経済は他の地域と比較して厳しい状況にあります。

他方、昨年3月末に開業した「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ)」の入場人数が当初予想を大幅に上回り、12月までに年間目標の800万人を突破するなど明るい話題もありました。さらに、昨年11月、近畿の産学官のトップが一堂に会し意見交換を行う「近畿産学官連携サミット」が開催され、参加者各人が率先して力を結集して取り組んでいくことを宣言するなど、産学官連携の推進に大きな弾みがついた年でもありました。

もとより近畿は、世界レベルの技術力を有する企業を輩出してきた地域であり、大学や民間企業の研究所数、特許出願件数等が示すように、相対的に技術開発ポテンシャルが高く、優れた研究実績を誇る大学、研究機関、企業の存在など、バイオ、ナノテクノロジー





等の分野で高度な技術集積がみられます。

近畿経済産業局では、こうしたポテンシャルを最大限に活かして新事業・新産業の創出を推し進めるため、「産業クラスター計画」の積極的推進に加えて、産学官連携のより一層の推進、大学発ベンチャーの創出といった課題に重点的に取り組んでいくこととしております。

また、地域経済の実態把握、近畿広域戦略会議等による連携プロジェクトの推進、労働局との連携等による雇用対策、関西への対日投資の促進、環境・エネルギー対策といった諸課題に取り組むとともに、中小企業のセーフティネット対策、消費者行政、各種の保安対策等についても万全を期することとしております。

さらに、本年9月には、世界約70の国及び国際機関のエネルギー担当閣僚等をメンバーとする「第8回国際エネルギーフォーラム」が、大阪において開催されますが、近畿経済産業局といたしましても、関係機関・団体等と緊密に連携し、成功に向けて取り組んでいきたいと考えております。

最後になりましたが、本年も当局は、ここに掲げた様々な政策実施の最前線に立って、実効のある施策・事業の展開を図るべく、最善の努力を行ってまいり所存でありますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のより一層の御活躍、御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新 春 雑 感

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、新世紀の初年ということで期待とともにスタートした一年でしたが、振り返ってみれば、「構造改革」の産声も「テロ」とか「アフガン」とか「狂牛病」といった外的要因も加わって、変化への期待と変化への不安が交錯した一年ではなかったかと思えます。経済の分野を見ても、「リストラ」とか「デフレ」とか「景気対策」といったどちらかといえばネガティブな言葉が話題の中心に座ってしまった様相でした。

これらは、緩やかに進行してきた産業・社会・消費の各分野での構造変化・環境変化および国際分業体制の変化がますます顕在化してきた証左であり、「まさか」とか「いつかは」という『待ちの姿勢』にいよいよ最後の鐘を鳴らしたものといえます。

政策的にはサポートがあるものの、今まさに、企業自らが「変化を真摯に受け止め」「変化の時代をチャンスととらえ」「堅実にチャレンジする」時期ではないでしょうか。「いつかは何とかなるだろう」から「こんなことはできないか」と自らに問いかけ、汗をかくことが求められています。

そのためには原点に立ち返り、

『人』：内外の人材のチェックと活用

『物』：製・商品や設備・技術の再評価

『金』：生きたお金の利・活用

を行いながら経営資源を有効・有用に経営に活かすとともに目線を相手の側に向けて行動することが何よりも重要になったといえましょう。

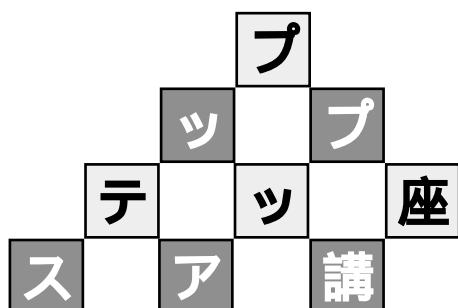
変化の時代といわれる今日ですが、基本が大きく変わっているわけではありません。たとえば、一杯のコーヒーに入れる砂糖の量ですら、20数年前には10gが一般的であったものが、今では4g、2gに変化しています。しかしながら塩を入れて飲むという人は多分いないのではないかと思います。



商工組合中央金庫 和歌山支店
支店長

葉狩 公良





中小企業流 ISO9001/

PART (1)

世界経済のボーダレス化、グローバル化が進む中、この厳しい競争時代を生き残るためには、国際標準規格が不可欠です。その第一歩となるのが、品質マネジメントシステムや環境負荷の低減を目的とした環境マネジメントシステムの認証取得です。

ISOの認証取得は、身の丈に合った、無理のないシステムを構築することが大切です。[中小企業流

ISO9001/14001] の取り方について、3回にわたって解説します。PART (1) では、ISOの概要、取得状況、取得企業急増の理由および取得に要する期間と費用について解説いたします。PART (2) では、ISO9001品質マネジメントシステムの認証取得について、PART (3) では、ISO14001環境マネジメントシステムの認証取得について解説いたします。

ISOの概要

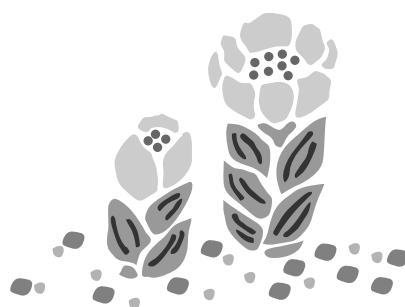
ISOとは、「国際標準化機構 (International Organization for Standardization)」の略称です。1947年にスイスのジュネーブに本部を置く民間の組織として「製品やサービスの国際取引を容易にし、知的、科学的、技術的、経営的活動分野における国際間の協力を助長するために、世界的な標準化とその周辺活動の発展、開発を図るため」に設立されました。

現在135カ国が参加しており、各国に1機関の支部があります。日本には、JAB ; (財) 日本適合性認

定協会が置かれています。

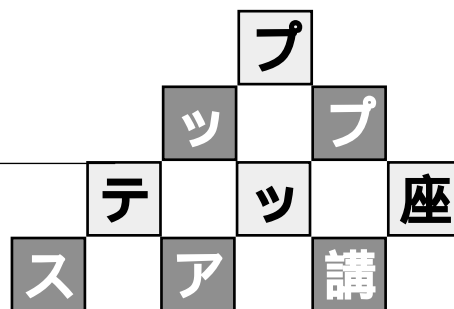
工業製品の規格として、現在までに13000以上の規格が制定されてきましたが、1987年にISO9000シリーズ、1993年にISO14000シリーズの規格が制定されました。

ISO9000シリーズは製品やサービスの品質改善活動、ISO14000シリーズは環境負荷の低減活動を全社的に取り組むために、ISO9001/14001規格に沿った経営システムを構築しようとするものです。



14001の取り方

(株)和歌山グローバルマネジメント
代表取締役社長 井上宏文
(中小企業診断士)



ISOの取得状況

最近、これらの規格を取得する企業が急増しています。企業規模も大企業から中堅・中小企業へ、業種も製造業・建設業からサービス業・流通業へと取

得企業の範囲も広がってきています。

ちなみに、最近4カ年の新規取得企業数(概算)は下記の通りです。

ISO9001	取得企業数	ISO14001	取得企業数
'98	3,000	'98	1,000
'99	4,500	'99	1,900
'00	7,000	'00	2,200
'01	5,500 (中間集計)	'01	1,600 (中間集計)
(累計	25,000)	(累計	7,000)

(JAB公表から)

なぜ、ISOの認証取得が急増しているのでしょうか？ 以下のような、外的要因と内的要因があります

1. 外的要因

輸出のパスポートとして

輸出を行っている企業にとっては必須条件となっています。

親企業(グループ企業)からの要請があるから

親企業やグループ企業がISOを取得している場合、受注管理や購買・外注管理を同一のシステムで行う方が便利であり、取得を要請されています。

得意先から取引条件として認証取得が求められている。

得意先から品質保証の条件として、また、仕事

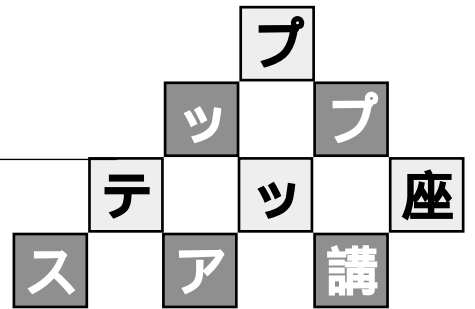
の仕組みや透明性、継続性という観点から認証取得を取引条件として求められるケースが多くなっています。新規受注開拓の武器として取得するケースが多く見られます。

同業他社との差別化を図り優位に立つ。

昨今の厳しい経営環境の中で、製品やサービスの質、環境配慮に対する信頼を高め、このことが第三者機関によって保証され、同業他社に対して優位に立てるため。

消費者に対するアピールのため。

消費者の品質やサービスに対する目、環境問題



に対する意識の高まりを背景として、消費者を意
識せざるを得なくなっている。

官公庁、自治体の規制

官公庁、自治体の物資の調達（グリーン調達等）
公共工事の入札参加条件に対する優遇策が打ち出
されつつある。国土交通省では、一定の工事につ
いて、ISO9001の認証取得を一般競争入札の参加
条件としています。

2. 内的要因として、以下のような企業体質の強化
を目的として取得する企業も増加しています。

責任と権限の明確化

経営の全プロセス（受注～アフターサービス）
における業務を標準化し、それぞれのプロセスの
責任者を明確にすることが要求されています。業
務の透明性、一貫性の確保、および責任の所在が
明確になります。

目標管理で経営の継続的改善

社長が立てた経営方針や環境方針に基づいて、
各部門の責任者は方針と整合のとれた目標の設定

が要求されており、又、その目標の達成状況を見
直す仕組みを確立することが要求されています。
このことで、経営や環境の継続的な改善を図るシ
ステムを構築できます。

従業員の意識改革

ISOの認証取得は、社長のリーダーシップにより
全員参加で推進されるので、従業員の意識改革と
管理レベルの向上というメリットがあり、従業員
の意識改革が図れます。また、業務に必要な力量
が明確化され、人材の有効活用が図れます。

経営全般を見直す仕組み

マネジメントレビューの実施が要求されており、
経営者の思いが全員に浸透し目標管理の明確化が
図れます。

内部監査の実施

継続的に内部監査を実施することにより、作業
手順からの逸脱、作業ミスや不良品発生の再発防
止が図れ、経営システムの更なる向上が図れます。

ISOの取得にどのくらいの期間と費用がかかるのでしょうか

1. コンサルタントの支援を受けて、月2～3回の
ペースで推進して行けば、概ね1カ年で認証登録
が十分可能です。

2. 費用の面では、審査費用として従業員100人以下
の企業であれば予備審査を含め200万円前後、コン
サルティング費用として250万円前後、それに内部

監査員研修受講費として一人5万円必要ですので、
トータル450～500万円が必要と思います。

コンサルティング費用と内部監査員研修費用に
ついては国や県の助成金・給付金を利用すれば、
20%～30%軽減できると思います。

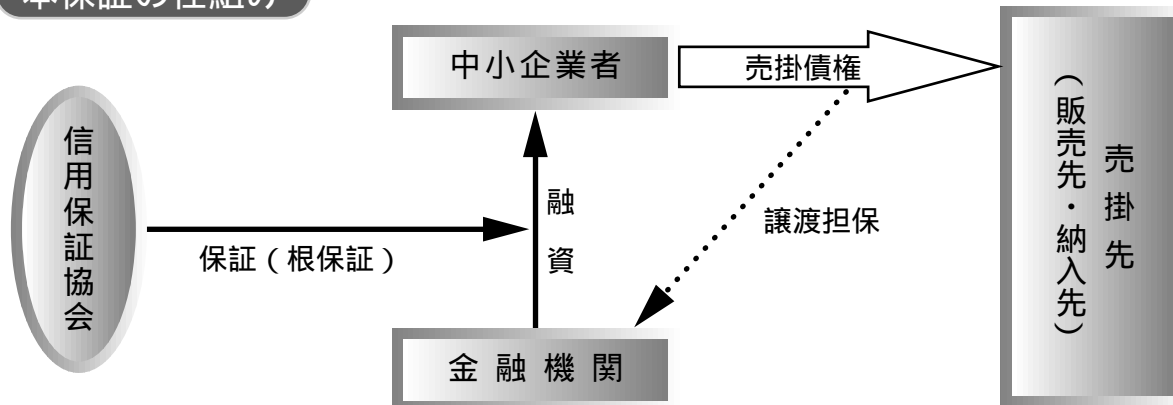
施策情報

売掛債権担保融資保証制度の創設

経済産業省は、先の臨時国会において中小企業信用保険法を改正し、中小企業者が売掛先に対して保有している売掛債権を担保として金融機関が融資を行う場合に、信用保証協会が保証を行う制度を創設しました。

本制度は12月17日（月）から受付を開始します。

本保証の仕組み



主な仕組み

中小企業者は、自ら保有する売掛債権を担保として金融機関から借入れを行う際に、信用保証協会に本制度に基づく保証の申込みを行います。

本保証が行われた場合、中小企業者が借入金を返済できないときは信用保証協会が金融機関に貸付残高の9割を代位弁済するとともに、金融機関及び信用保証協会は売掛債権から回収を行います。

利用対象者

中小企業者（製造業では資本金3億円以下の会社等）であれば、基本的に業種に関わりなくご利用いただけます。

実際の融資内容

- ・本制度で設定可能な借入限度額は1億1100万円です。
- ・融資希望額、売掛債権の状況等により中小企業者ごとに借入限度額が設定され、その範囲内で1年間反復して融資を受けることが可能です。

詳しくは、中小企業庁金融課、各信用保証協会、もしくは取引金融機関へお問い合わせください。

施策情報



雇用にかかる給付金制度



(対象となる事業主)	(給付金)
新たに高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者又は緊急就職支援者を雇い入れた事業主	特定求職者雇用開発助成金
非自発的離職者等の雇い入れ又は職業訓練を行う新規・成長分野の事業主等	新規・成長分野雇用創出特別奨励金
雇用情勢が特に厳しい地域において中高年の非自発的離職者等を雇い入れた事業主	緊急雇用創出特別奨励金
定年到達者の雇用延長等を行った事業主	継続雇用定着促進助成金 高年齢者雇用環境整備奨励金
高年齢者等に対する再就職援助措置を行った事業主	在職者求職活動支援助成金
事業活動の縮小に伴い雇用調整を行った事業主	雇用調整助成金
離職を余儀なくされる労働者の再就職援助のための措置を講じた事業主等	労働移動支援助成金
労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理改善等を行う創業者及び中小企業事業主	中小企業雇用創出人材確保助成金 中小企業雇用創出雇用管理助成金 受給資格者創業特別助成金 中小企業高度人材確保助成金 中小企業雇用環境整備奨励金 中小企業雇用創出等能力開発助成金
雇用機会の増大が必要な地域に事業所を設置・整備し、求職者を雇い入れた事業主	地域雇用開発促進助成金
労働者が就職のために要した移転又は教育訓練に係る経費を負担した新規・成長分野の事業主	新規・成長分野就職促進給付金
労働者に職業訓練等を受講させた事業主等	職場適応訓練費 生涯能力開発給付金 認定訓練派遣等給付金 キャリア形成促進助成金 情報関連人材育成事業派遣奨励金 再就職促進講習給付金 職業安定促進講習
事業主に雇用された後に身体障害者となった労働者の雇用を継続するための措置を講じた事業主	障害者雇用継続助成金
育児・介護を行う労働者の雇用の安定に資する措置を講じた事業主	育児・介護雇用安定助成金
育児休業者又は介護休業者に対して職場適応性や職業能力の低下を防止し、回復を図る措置を講じた事業主	育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置を講ずる等、他の事業主の模範となる取り組みを行う中小企業事業主	中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金
看護婦等の雇用管理者に雇用管理研修を受講させた事業主	看護婦等雇用管理研修助成金
派遣元責任者その他の雇用管理者に雇用管理研修を受講させた派遣元事業主	派遣労働者雇用管理研修助成金
介護労働者の雇用管理の改善等を行った事業主	介護人材確保助成金 介護能力開発給付金 介護雇用管理助成金 介護雇用環境整備奨励金

給付金などについてハローワークアンサー（電話・FAX自動応答システム）がハローワークの窓口になって、いつでもどこからでも電話・FAXでご案内しています。

(雇用の安定のために)

(お問い合わせ先)

公共職業安定所

(社)和歌山県高年齢者雇用開発協会 073-425-2770

(社)和歌山県高年齢者雇用開発協会 073-425-2770

(社)和歌山県高年齢者雇用開発協会 073-425-2770

(社)和歌山県高年齢者雇用開発協会 073-425-2770

公共職業安定所

雇用・能力開発機構和歌山センター 073-432-1531

雇用・能力開発機構和歌山センター 073-432-1531

公共職業安定所

雇用・能力開発機構和歌山センター 073-432-1531

公共職業安定所

和歌山県労政能力開発課 073-441-2802

雇用・能力開発機構和歌山センター 073-432-1531

公共職業安定所

(社)和歌山県障害者雇用促進協会 073-431-2440

和歌山労働局雇用均等室 073-421-6157

(財)21世紀職業財団和歌山事務所 073-475-1765

(財)21世紀職業財団和歌山事務所 073-475-1765

和歌山労働局雇用均等室 073-421-6157

(財)21世紀職業財団和歌山事務所 073-475-1765

公共職業安定所

雇用・能力開発機構和歌山センター 073-432-1531

(財)介護労働安定センター和歌山支部 073-436-9160

県下の公共職業安定所

和歌山公共職業安定所
073-425-8609

新宮公共職業安定所
0735-22-6285

田辺公共職業安定所
0739-22-2626

御坊公共職業安定所
0738-22-3527

湯浅公共職業安定所
0737-63-1144

海南公共職業安定所
073-483-8609

橋本公共職業安定所
0736-33-8609

串本公共職業安定所
0735-62-0121

和歌山労働局職業安定部

職業対策課
073-421-6155

職業安定課
073-421-6150

ハローワークアンサーの電話番号 073-427-8609

施策情報

育児・介護休業法が改正されました!

和歌山労働局雇用均等室

少子・高齢化が進む中で、働きながら育児・介護を行いやすい雇用環境を整備し、仕事と家庭の両立の負担を軽減することは、重要な課題となっています。

こうした状況の中で、仕事と家庭の両立支援対策を充実させるために、改正育児・介護休業法が平成13年11月9日に成立、平成13年11月16日から公布されました。

主な内容は下記のとおりです。

● 改正のポイント ●

事項	改正後	改正前	施行期日
育児休業や介護休業の申出や取得を理由とする不利益取扱い	解雇その他不利益な取扱いを禁止	解雇を禁止	平成13年11月16日
育児又は家族介護を行う労働者の時間外労働の制限*	1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限	規定なし	平成14年4月1日
勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子の年齢の引上げ	義務...3歳未満の子 努力義務...3歳以上小学校就学前まで	義務...1歳未満の子 努力義務...1歳以上小学校就学前まで	
子の看護のための休暇の措置	努力義務	規定なし	
育児又は家族介護を行う労働者の配置	転勤に際して育児や介護の状況に配慮すべき義務	規定なし	
職業家庭両立推進者	選任について努力義務	規定なし	平成13年11月16日
仕事と家庭の両立についての意識啓発	国による支援措置	規定なし	

* 今回の改正により新設される時間外労働の制限の規定は、育児・介護を行う一定の女性労働者について、時間外労働の上限を通常の労働者よりも低いものとする（1年150時間等）ことを定めた激変緩和措置（労働基準法第133条）が平成13年度末で終了することを踏まえ、新たに男女共通の育児・介護のための時間外労働の制限の制度を定めるものです。

育児・介護休業法は、全ての制度について、男女労働者が対象となっています。

改正育児・介護休業法説明会

日時 平成14年2月14日（木） 13時30分～
場所 アパローム紀の国（和歌山市）

お問い合わせは、
和歌山労働局雇用均等室（電話073-421-6157）
まで。

会員だより

レザーフェスティバルで和歌山の皮革製品をアピール

～和歌山県製革事業協同組合～

毎年恒例となっている和歌山レザーフェスティバル（主催 和歌山県製革事業協同組合）が、和歌山ビッグ愛にて開催されました。

12月8日・9日の2日間にわたって和歌山市の地場産品である皮革製品をアピールするとともに、良質な靴やバッグ、衣料品等が格安で販売され、また、オリジナルデザインの製品「和歌山ブランド」の展示も行われていました。

「和歌山ブランド」は、なめし皮をつくる一次製品製造が主だった和歌山産地が、海外からの安い輸入品に対抗する手段として開発しているオリジナルデザインの製品のことで、

会場では、これら製品を使ったレザーファッションショーや皮革製品オモシロ祭り市、キャラクターショーなども行われ、大勢の来場者でにぎわいました。



和歌山市雄松町3丁目4-6
TEL 073-422-7073

中央会だより

本年度、本会の補助事業を利用している組合は、5組合と3グループ合わせて8団体に事業に取り組んでいただいています。

それぞれの事業総額は120万円～375万円以上ですが、補助金額は、80万円から250万円と2/3補助となっています。

活路開拓ビジョン調査事業（活性化枠）

1. 組合名 木の国ハウジング工業協同組合
T E L 073 - 466 - 2021
テーマ名： 団地組合における共同事業の活性化
内 容 家具・建具・木製品等住宅関連業種による団地組合です。
木工技術と金属・プラスチック加工技術との融合による新しい事業への取り組みや住宅関連事業による共同受注、展示即売会の開催など販売促進事業等これら事業を実施するためのノウハウや体制作りについての調査研究を進めています。
2. 組合名 赤帽和歌山県軽自動車運送協同組合
T E L 073 - 475 - 2700
テーマ名： 高齢者福祉に向けて取り組むべき方策について
内 容 新分野への進出を志向していません。方向については、老人福祉分野ですが、給食業者と連携して在宅給食の配送、配送先の安否確認や家事援助、更に進んでは介護ケアに取り組むにはどうしたらよいか適正な方法を調査・研究しています。
3. 組合名 和歌山県室内装飾事業協同組合
T E L 073 - 423 - 9559
テーマ名： 組合事業の活性化と共同受注のシステム化
内 容 官公需並びに民需に対して、共同で受注を行うためのシステム構築並びにノウハウの蓄積のための調査研究を進めています。
4. グループ
の 名 称 田辺市旅館業組合
T E L 0739 - 22 - 5544
テーマ名： 地域振興における当組合の役割並びに事業の活性化について
内 容 宿泊客の減少、宿泊者ニーズの変化、後継者不足等の厳しい環境に対応するための、観光振興・スポーツ大会の誘致等地域振興の方策の検討並びに組合事業の見直し及び活性化策についての研究を行っています。

赤帽和歌山県軽自動車運送（協）



中小企業活路開拓調査・実現化事業

1. 組合名 和歌山県飲食業生活衛生同業組合
T E L 073 - 423 - 2132
テーマ名：郷土色豊かな食材を使った新メニューの開発と消費者へのアピール
内 容 平成10年度に実施した消費者アンケートの結果、飲食店に対する重視事項として「名物料理の存在」「新しいメニューがあること」を挙げる人が多かった。こうした事情にもとづき特色をもった郷土料理、メニューの開発に取り組んでいます。

組合マーケティング強化対策事業

1. 組合名 協同組合紀州産直住宅
T E L 0738 - 32 - 2266
テーマ名：紀州材住宅のマーケティング
内 容 当組合は紀州材による木造住宅を消費者の方々に提供しております。
本事業に取り組み住宅関連メーカー、建築・住宅関連業者、建築設計事務所、消費者など各業界からの意見・情報を収集し需要者ニーズを的確に把握することにより新たな販路の拡張に繋げていきたいと考えています。

多角的連携組織開発支援事業

1. グループ
の 名 称 食品廃棄物リサイクルグループ
T E L 073 - 435 - 3252
テーマ名：食品廃棄物と建設廃材等を活用した最適肥料の製造
内 容 「食品循環資源再生利用促進法」が施行されることになり、従来は、不用品として廃棄・焼却されていた食品廃棄物を、堆肥原料として再資源化を図ることを目的とし、併せて、利用に困っている建設廃材をチップ化して堆肥製造用の資材として有効活用を図るための研究開発を行っています。
2. グループ
の 名 称 風力発電研究会
T E L 073 - 422 - 2455
テーマ名：使用済み資源を活用した小型風力発電システムの研究開発
内 容 木材の廃材や廃自動車の発電装置(ダイナモ)などの使用済み資源と無尽蔵の自然資源を利用して、低廉かつ環境にやさしい小型発電システムを開発しようと研究を進めています。



県飲食業生活衛生同業組合

風力発電研究会



情報連絡員調査

11月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況2.1ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転⇧ 不変→ 減少・悪化⇩

業種		項目	売上高	収益状況	資金繰り	業界景況
製造業	食品		⇩	⇩	⇩	⇩
	繊維同製品		⇩	⇩	⇩	⇩
	木材木製品		⇩	⇩	⇩	⇩
	出版印刷		⇩	⇩	⇩	⇩
	化学ゴム		⇩	⇩	→	⇩
	窯業土石製品		→	→	→	⇩
	鉄鋼金属		⇩	⇩	→	⇩
	その他		⇩	⇩	⇩	⇩
非製造業	卸売業		⇩	⇩	⇩	⇩
	小売業		⇩	⇩	⇩	⇩
	商店街		⇩	⇩	⇩	⇩
	サービス業		⇩	⇩	⇩	⇩
	建設業		⇩	⇩	⇩	⇩
	運輸業		→	→	→	⇩
DI 値			-75.0	-65.0	-57.5	-82.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス82.5ポイントであり、同10月調査と比べて2.1ポイント改善した。

同10月調査と比べ、「売上高」は9.6ポイント改善、「収益状況」は9.4ポイント改善、「資金繰り」は11.7ポイント改善した。

11月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は7名、「悪化」との回答は33名で、「好転」との回答はなかった。

● 製造業 ●

繊維・同製品	裏毛、強撚フライス等がやや好調。全般的には弱含みの横ばい(ニット)
	値段にかかわらず売れない。(手袋)
木材・木製品	住宅坪単価の低下から値引き要請が高まり、同業との競合から受注の減少、販売単価の低下につながっている。(建具)
	受注量が少し増加しましたが、従業員を減少させたため、また納期に合わせるため、毎日残業の状態が続いている工場もあります。しかしながら、相変わらず受注単価は低いです。(建具)
窯業・土石製品	前年に比べ、地区別にはバラツキがあるが、全体としては昨年並みをやや下回る程度の出荷数量で推移している。(生コン)

● 非製造業 ●

小売業	飲食店の不況が大きく影響している。4月以降、休業・廃業・組合脱退等12件あり。うち11月に3店あった。不況のため、低価格販売店を利用している消費者が増えている。(酒販)
商店街	丸正、ビブレの空き店舗ともに出店者なく、中央商店街から人が減っていく。沢山できた駐車場も「空」ばかり。(和歌山市)
サービス業	同時テロ事件の影響で温泉地への顧客の意識変化は感じられますが、市中の一般旅館には回復の兆しは感じられず、苦しい年の瀬を迎えます。(旅館)
	対前年同月比では、宿泊人員(89.6%)、1人あたり消費単価(101.8%)、総宿泊料金(90.7%)、1人あたり宿泊単価(101.2%)、白浜旅館)
	新車販売については、ホンダ系は好調ですが他社は厳しく、昨年より減少している。軽販売業者についてはスズキのモデルチェンジ前の買い控え、三菱・ダイハツ系が販売伸び悩みです。(自動車整備)

年間DI値(前年同月比)の推移

